

# 平成30年第1回三笠市議会定例会

平成30年3月26日（4日目）

## ○議事次第（第4号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告  
(1) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

## ○議事日程

- 日程第1 諸般報告について（教育行政報告）
- 日程第2 議案第1号から議案第31号までについて（委報第1号）
- 日程第3 議案第32号 平成29年度三笠市一般会計補正予算（第8回）について
- 日程第4 議案第33号 三笠市教育委員会教育長の任命について
- 日程第5 議案第34号 三笠市監査委員の選任について
- 日程第6 議案第35号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

## ○出席議員（9名）

議 長	10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	9番	儀 惣 淳 一 氏
	1番	折 笠 弘 忠 氏		3番	只 野 勝 利 氏
	4番	畠 山 宰 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	2番	谷 内 純 哉 氏		7番	武 田 悌 一 氏
	8番	齊 藤 且 氏			

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	北山一幸氏
総務福祉部長	右田敏氏	総 務 課 長	池田真志氏
企画財政部長兼 企画調整課長事務取扱	金子満氏	税務財政課長	柳谷忍氏
経済建設部長	千葉俊行氏	教 育 長	永田徹氏
教 育 次 長	高森裕司氏	病院事務局長	三百苺宏之氏
消 防 長	辻道元信氏	監 査 委 員	森原裕氏
監査委員事務局長	中川学氏		

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 花井志夫氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

教育行政報告について、教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。

（教育長永田徹氏 登壇）

◎教育長（永田 徹氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長については異動がなく、教頭について転出者が3名、転入者が3名となっております。一般教諭については転出者が10名、退職者が1名、転入者が17名となっております。養護教諭については退職し、再任用となる者が1名となっており、平成30年度当初の教職員定数は64名となるものであります。

次に、報告第2号市立三笠高等学校教職員の人事についてであります。校長については転出者が1名、転入者が1名となっており、平成30年度当初の教職員定数は13名となるものであります。

次に、報告第3号平成29年度市立三笠高等学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は39名であり、全員の進路が決定しております。進路先一覧については、記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

次に、報告第4号平成29年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は46名であり、全員の進路が決定しております。学校別の進路状況については、記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第5号平成30年度市立三笠高等学校合格者の状況についてであります。推薦選抜及び一般選抜を実施し、今年度の合格者の判定においては、成績が均衡しているような場合には募集人員を若干超えて入学させる措置をとるよう配慮することとなっていることから、合格者は41名となっております。合格者の出身地域については、記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。

まず、報告第1号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第2号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第3号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第4号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 最後に、報告第5号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

**◎日程第2 議案第1号から議案第31号までについて(委報  
第1号)**

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の2 委報第1号議案第1号から議案第31号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

(予算審査特別委員会委員長武田悌一氏 登壇)

◎予算審査特別委員会委員長(武田悌一氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第31号までの計31件であります。

この委員会は議長を除く全議員で審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第2号三笠市食の研修体験学習施設設置条例の制定及び議案第23号平成30年度三笠市一般会計予算については、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第1号及び議案第3号の条例制定2件、議案第4号から議案第18号までの条例改正15件、議案第19号の計画変更1件、議案第20号から議案第22号の補正予

算3件、議案第24号から議案第30号までの特別会計、事業会計予算7件、議案第31号の土地の取得1件の計29件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果について御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第1号から議案第31号までについて質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第1号から議案第31号までの質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第1号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第1号三笠市公共施設整備等基金条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第2号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎3番（只野勝利氏） 議案第2号三笠市食の研修体験学習設置条例の制定に対し、反対の立場から討論を行います。

大綱質問と委員会審議で明らかになったように、新しい施設で注目を集めながら、キッチンスタジアムの稼働は年40日程度とされています。予定されている料理教室等についても三笠高校内の施設や公民館など既存施設で可能であり、新たな施設は必要とは思えません。新しく設備の整った施設ですが、その分、施設運営費や施設維持の将来負担に新たな税投入が懸念されます。

また、コンクール開催なども予定されていますが、スポンサーなども不確定であり、さらなる税負担も考えられます。そもそもコンクールで食文化構築ではなく、地道な食文化の延長の末にコンクールでなければ、続くものではないのではないのでしょうか。

よって、キッチンスタジアムについては、その施設のあり方について疑問を持たざるを

得ません。高校レストラン開設に当たり、力を傾注すべきであることも鑑み、当条例に反対いたします。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 議案第2号三笠市食の研修体験学習施設設置条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

この条例の制定については、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の七つの重点プロジェクトの一つである「食をテーマにした産業の構築」の具体的な事業として、本年7月にオープン予定であります三笠高校生が食のスペシャリストとなるための学習の場としての高校生レストランや、キッチンスタジアムを活用し民間企業などとの連携による地元食材を使用したコンクールや、食育の推進、食文化の向上を図るための料理教室の開催など、本市の未来を担う地方創生の施策として第一歩を踏み出すための重要な条例制定となっています。

以上のことから、本議案に賛成をいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第2号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、議案第2号三笠市食の研修体験学習施設設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第3号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第4号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了いたします。

お諮りします。

議案第4号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第5号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第5号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第6号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第6号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第7号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第8号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第8号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第9号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第9号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第9号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第10号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第10号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第10号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第11号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第11号三笠市後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。

（「なし」の声あり）



◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第12号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第12号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第13号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第13号三笠市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第14号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第14号三笠市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第15号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第15号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第15号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第16号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第16号三笠市商工業等元気支援条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第17号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第17号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第17号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第18号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第18号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第18号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第19号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第19号第8次三笠市総合計画の基本計画の一部修正については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第20号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第20号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号平成29年度三笠市一般会計補正予算(第7回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第21号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第21号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第21号平成29年度三笠市下水道事業会計補正予算(第3回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第22号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第22号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第22号平成29年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第4回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎3番(只野勝利氏) 議案第23号平成30年度三笠市一般会計予算に対し、反対の立場から討論を行います。

大綱質問の中で私は、執行方針に対し、外需頼みで内需が後回しとなっていると批判いたしました。

現在、国は子育て支援に力を強めています。乳幼児医療費助成へのペナルティーへの一

部撤廃がされ、幼稚園保育料の無料化なども予定されており、当市の先駆性を示すものとなっていますが、その分の財政的余裕も生まれることとなります。

一方で、国は年金削減、医療・介護など負担増が多くなり、高齢者の暮らしは年々厳しくなっています。地方自治体には国のこうした施策に対する防波堤の役割が求められています。子育て支援の拡充を否定するものではありませんが、三笠市の大半を占める高齢者の暮らしを守るのは市の責務ではないでしょうか。

高齢者など弱者救済の施策の予算編成を求め、さらに議案第2号に反対した立場からいって、当予算に賛成することはできず、反対いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

折笠議員。

◎1番（折笠弘忠氏） 議案第23号平成30年度三笠市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

本市の平成30年度の予算編成については、将来にわたる健全な財政運営を意識しつつ、第8次総合計画の確実な推進や三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進をコンセプトに、子育て支援、高齢者対策、地域特性を生かした経済・産業活性化対策などに重点を置き、優先度や効果を十分に考慮し、限られた一般財源の中で編成されつつも、本市の未来を見据えた予算編成となっています。

特に、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の七つの重点プロジェクトの一つである「食をテーマにした産業の構築」の中の高校生レストラン運営事業については、国の地方創生においてもモデル事業として地方創生拠点事業が採択になり、施設整備が行われるなど、まさに本市の未来づくりにおける重要な施策であります。

それを推進していく今回の予算は非常に重要な予算であることから、本議案に賛成をいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第23号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、議案第23号平成30年度三笠市一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第24号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第24号平成30年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第25号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第25号平成30年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第26号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第26号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第26号平成30年度三笠市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第27号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第27号平成30年度三笠市育英特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第28号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第28号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第28号平成30年度三笠市水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第29号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第29号平成30年度三笠市下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第30号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第30号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第30号平成30年度市立三笠総合病院事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第31号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第31号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第31号土地の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

---

◎日程第3 議案第32号 平成29年度三笠市一般会計補正  
予算(第8回)について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 議案第32号平成29年度三笠市一般会計補正予算（第8回）についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第32号平成29年度三笠市一般会計補正予算（第8回）について、提案説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算額100億7,513万5,000円に500万円を追加し、予算の総額を100億8,013万5,000円とするものであります。

まず、歳出であります。土木費の道路橋りょう新設改良事業費のうち、砂利山橋架替事業の旧橋解体工事において、設計変更に係る費用を措置するものであります。

一方、歳入といたしましては、国庫支出金321万7,000円を計上し、不足する財源については、財政調整基金繰入金を計上するものであります。

また、事業の実施が翌年度に及ぶことから、繰越明許費として翌年度に繰り越すものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第32号について、質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

議案第32号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第32号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第32号平成29年度三笠市一般会計補正予算（第8回）については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第33号 三笠市教育委員会教育長の任命について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 議案第33号三笠市教育委員会教育長の任命について

を議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第33号三笠市教育委員会教育長の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会教育長永田徹氏の平成30年5月14日付任期満了に伴い、引き続き同氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市教育委員会教育長として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第33号三笠市教育委員会教育長の任命については、同意することに決定しました。

この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

◎議長(谷津邦夫氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎日程第5 議案第34号 三笠市監査委員の選任について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の5 議案第34号三笠市監査委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)



◎市長（西城賢策氏） 議案第34号三笠市監査委員の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市監査委員森原裕氏より平成30年3月31日付で辞任の届け出が提出されましたことから、その後任者として、新たに内田克広氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市監査委員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第34号三笠市監査委員の選任については、同意することに決定しました。

この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時42分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

## ◎日程第6 議案第35号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 議案第35号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第35号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第35号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉 会 宣 告

---

◎議長(谷津邦夫氏) 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

これをもちまして、平成30年第1回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時44分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員